

特弔継続・増額決定 第十二回特別弔慰金 支給のご案内

遺族一丸となった活動の結果、悲願の特別弔慰金の継続・増額が認められました。支給金額は5千円増額され、年5万5千円となりました。

特別弔慰金は、戦没者の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日時点で遺族年金などを受けられない場合に、支給されます。

戦没者の子や兄弟姉妹等のうち、支給順位の最も高い方が対象となります。対象の方が複数おられる場合は、代表の方が一人が受け取れます。

■支給内容…額面27万5千円の記名国債(5年償還)

■請求期限…令和10年3月31日
■支給の対象となる親族の範囲や請求手続きなどに関する詳しい内容は、お住まいの市町村の援護担当課又は岡山県庁福祉企画課援護班(TEL:086-2677320)へお問い合わせ下さい。

「岡山の塔」戦没者追悼式／沖繩戦跡慰霊巡拝事業の実施

県連盟では、岡山県の補助事業として沖繩地域戦跡慰霊巡拝を58名の参加を得て、11月



6日(水)から8日(金)の2泊3日の日程で実施しました。2日目の11月7日(木)には、午前11時から糸満市摩文仁の丘に建立された「岡山の塔」で、来賓として木村俊之岡山県知事を代理、久徳大輔岡山県議会議長をはじめ、沖繩県からは県知事や県議会議長、糸満市長のそれぞれが代理、宮城博沖繩県遺族連合会副会長らのご出席をいただき、沖繩並びに南方地域岡山県出身戦没者追悼式を執り行いました。

式では、大月健一県連盟理事長が式辞を述べ、続いて岡山県知事や県議会議長が追悼の辞を述べ、その後参列者全員で献花を行いました。戦没者のご冥福をお祈りしました。



女性部・青年部研修会 「平和の語り部」実践編

岡山県遺族連盟では、1月21日(火)に岡山市内で、女性部員や青年部員など48名の参加を得て、「令和6年度岡山県遺族連盟女性部・青年部研修会」を開催しました。

研修会は、大月理事長の「戦争の悲惨さを身をもって体験した我々遺族の記憶は、戦争の惨禍を繰り返さないための貴重な教訓であり、語り継いで行かなければならない」との挨拶で始まり、波多女性部長、江本青年部長の挨拶と続き、研修では、日本遺族会の細貝洋子広報室長にお越しいただき、「実践編」と題して、語り部の実践策について、熱心かつ具体的に説明がありました。続いて、実際に語り部講話を3人の方が行い、会場からは、私もやってみたいとか、どうやって学校にアプリーチしたいかなど、質問や意見が出たり、つながりや質が向上した。研修会が今

研修では、日本遺族会の細貝洋子広報室長にお越しいただき、「実践編」と題して、語り部の実践策について、熱心かつ具体的に説明がありました。続いて、実際に語り部講話を3人の方が行い、会場からは、私もやってみたいとか、どうやって学校にアプリーチしたいかなど、質問や意見が出たり、つながりや質が向上した。研修会が今



「平和の語り部」講話実施 岡山市灘崎小学校で

岡山県遺族連盟の近藤嘉也会長は、1月24日に岡山市立灘崎小学校3年生47人に「みんなが学ぼう戦争後の暮らし」と題して、父からの便りや自筆の岡山空襲の絵、戦後の暮らしや小学校生活などを紹介しながら、平和の大切さを訴えていきました。

この語り部活動は、近藤会長が校長先生にお話し、初めまして、現役生も後日、生徒の感想文も届きました。

近藤会長が校長先生にお話し、初めまして、現役生も後日、生徒の感想文も届きました。

「平和の語り部」講話者募集中です

県連盟では、平和の語り部講話者を募集しています。学校の講話者から要請があれば、お近くの講話者を派遣したいとお思っておりますので、皆様のご応募をお待ちしております。申込先…県連盟(TEL:086-2717175)まで。